

## 香川県地域医療構想 広報記事

(みんなの県政 THEかがわ 平成28年12月号)

## 県政通信

限られた医療資源を有効に  
県地域医療構想を策定

県は将来の医療ニーズを見据え、今年10月に香川県地域医療構想を策定しました。構想は、医療機関の病床機能を「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の四つに分類、将来の医療需要推計に基づき、それぞれの必要病床数を示すとともに、病床の機能分化・連携を進めるための施策を定めています。

団塊の世代が75歳を迎える2025年には、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という超高齢社会になることが見込まれています。高齢化の進展とともに、医療ニーズも変化し、慢性疾患や複数の疾患を抱える方、

手術だけでなくその後のリハビリが必要になる方が増加が考えられます。そうした中、限られた医療資源で、県民一人一人が各地域でそれぞれの状態に応じた医療を受けられる体制を構築するためには、医療機能の分化・連携を進めることができます。

今後、構想の実現に向けて、医療機関が自主的な取り組みを行い、構想区域ごとに開催する地域医療構想調整会議で、どの機能の病床が不足しているかを確認し、対応を検討するなど、医療機能の分化・連携を推進していきます。

このような医療機能の分化・連携を進めることは、医療機関だけではなく、医療を受ける県民の皆さんのご理解とご協力が必要です。まず身近なかかりつけ医を持ち、体調が悪いときはかかりつけ医に相談してから、症状に応じた適切な医療機関を受診しましょう。比較的の軽い場合は、診療時間内の受診をお願いします。夜間の急な病気などで、救急車を呼ぶべきか迷ったときは、看護師が家庭での応急措置や救急搬送の要否などについて適切な助言を行う「救急電話相談(一般向け087-1812-1105、小児向け#8000または087-1823-11588)」を利用ください。また、症状の経過に合わせて医療機関の役割に応じた転院などを行うことが、限られた医療資源を有効活用する上で重要なことがあります。

医療資源は、地域で暮らす全ての人の大切な財産です。医療を必要とする方が、各地域でそれぞれの状況に応じた適切な医療を受けられる体制を、将来にわたって守っていくため、地域医療構想の実現に向けて、県民みんなで取り組んでいきましょう。

問い合わせ先  
医務国保課 ☎ 087-1832-3256  
香川県医療情報総合サイト